

# 令和元年度定期監査報告書

令和元年12月9日報告

令和元年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～2
(2) 税務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P3～5
(3) 住民福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
(4) 保健衛生課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P7～8
(5) 復興建設課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
(6) 産業課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P10～11
(7) 保育園	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12
(8) 企画商工課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13～14
(9) 教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P15

# 総務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 月 19 日)

## ●職員の状況

- ・震災関連の業務が増えたことにより、県内外の自治体職員の中・長期派遣職員が全体で8名来られている。次年度においては派遣自治体も厳しく、派遣職員の減少となり職員配置と業務内容の見直しや編成を各課と協議が必要ではないか。

## ●防犯・防災関係

- ・補助金等を活用し、積載車及び小型動力ポンプが購入されている。常日頃より器具の点検を行い、非常時に運用できるよう今後も消防団員に周知徹底してもらいたい。また、各分団による地下式消火栓や防火水槽及び消防ホース等の点検について分団で取り組んでももらいたい。

## ●村営住宅関係

- ・従前からの河原村営住宅の滞納繰越分については完納となり、担当職員の努力が伺える。  
平成30年7月より運用開始した災害公営住宅においては、1軒未納が発生しており、更に累積しないよう早めの対応を願う。

## ●建物等の管理

- ・公共施設等個別施設計画策定支援事業が本年度取り組まれている。今後計画的な整備が進められると思われ、指定管理者の建物にも今後の指定管理委託に反映してもらいたい。
- ・役場の外構工事が始まっており、浄化槽や周辺の改修が必要と思われるので調査を願う。

## ●公用車の管理

- ・公用車の使用について、大多数を管理しているが、使用した後の清掃やメンテナンス等が出来ていない公用車が見うけられるので、定期的なエンジン

オイル・エレメント・タイヤの空気圧やスリップラインなどの確認及び交換をお願いします。また、初年度登録から15年以上、又は走行距離15万キロを超えている車両もみられる。計画的な車両の入れ替えをしてもらいたい。

# 税務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年11月6日)

## 1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

- ・未申告者は30人に対し13人が申告され、昨年度より2人減少している。未申告者で国保被保険者の場合、軽減対象者においては不利益等が考えられる。更なる理解を求めることを願います。
- ・固定資産税の課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査は定期的に行われている。調査結果は下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、震災前の新築・増築件数から見ると、通常約4倍の建築数である。家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意してもらいたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:件)

区分		R1年	H30年	増減	備考
新築	木造	136	189	-53	令和元年の実態調査結果は79件の減。
	非木造	55	109	-54	
	計	191	298	-107	
増築	木造	36	18	18	
	非木造	12	2	10	
	計	48	20	28	
計		239	318	-79	

- ・税全般において課税データについてインターネットを通じて対応する業務が増加しており、更に注意を払ってもらいたい。
- ・熊本地震に対応した経過措置が施されているが、住民への説明や広報活動を深めてもらいたい。

## 2. 収納事務関係

(1) 滞納取組みの現況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、入湯税等の滞納繰越は 1,323 件、37,661,958 円で平成 30 年度と対比して、件数 175 件、4,577,764 円の減で、納付額では 3,756,454 円で 81,620 円減少している。
- ・滞納処分については、本年度 9 月末までの差押えは 19 件である。(国保税含む H31.4.1～R1.9.30)
- ・納税意識の希薄な滞納者については、随時、強制執行を実施しながら滞納額を減少させること。
- ・納税相談の際の分納付誓約には、滞納税額の承認の意味も含まれており、分納誓約書不履行の場合は差押えの意が含まれており、法的対応を行っても何ら問題もないことを意味する。少額の納付誓約は安易に認めず、自主納税への教示を行ってほしい。
- ・固定資産税等の高額滞納の案件について、一定の要件がそろえば執行停止等の処分も必要であると思うが、滞納者の実態や財産調査を十分に行うこと。また、滞納整理学会との委託契約を結んであるため、困難案件や不能欠損処分前には有効な活用を望む。
- ・固定資産税の本年度の大口滞納者は 3 件存在し、滞納額は 5,534,899 円で下表のとおりである。

●固定資産税大口滞納者の滞納額一覧表

(単位:円:%)

区分	令和元年度 繰越未納額	元年度 収納額	未納額累計	未収納率	固定資産税滞 納総額対比率	村税滞納総額 対、大口滞納率
A	1,200,700	0	1,200,700	21.69	7.46	16.69
B	1,681,299	0	1,681,299	30.38	10.45	
C	2,652,900	0	2,652,900	47.93	16.49	
計	5,534,899	0	5,534,899	100.00	34.41 16,086,136	33,158,193

大口滞納者への対応

財産を再調査し、差押物件の公売を含む滞納処分を執行予定

3. 国民健康保険税関係

(1) 税収納については徴収係と共に取り組んでいるが、令和元年9月末現在、滞納繰越額 32,193,844 円に対し 2,678,566 円が納付され、未納額は 29,515,278 円、収納率は 8.32% であり収納額・率ともに昨年度より減少している。

- ・滞納総件数 120 件中に対し、令和元年度の差押え件数 2 件、執行停止中 13 件、分納誓約書 10 件、納付完了 23 件で、現在の滞納件数は 97 件である。  
(令和元年度9月末現在)

- ・1期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と、生活指導をお願いします。

(2) 令和元年度4月～9月の未納額は 58,048,500 円であるが、収納率では対前年比 0.55 ポイント増加している。

#### 4. その他

- ・滞納額は減少しているが、滞納者の実態を十分に調査し、納税意識を高めると共に時効管理に注意し、徴収率向上に努めてもらいたい。

# 住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 月 11 日)

## 1.学童保育について

平成31年度より小学校の学校部活動から社会体育に移行に伴い、預かり児童の増加が心配されたところであるが、順調に推移しているようである。しかし、支援員の確保については今後も苦慮するところと想定されるので、労働条件等を熟考し、支援員確保に努めてもらいたい。

学童保育料の未納が数件見受けられるが早期に対応し、未納額が高額にならないよう努めること。

## 2.保育料収納について

令和元年 10 月より国の政策により保育料の無償化となったが、西原村においては、その対応による入園者の増減はさほど感じられない。

以前より未満児の入園者の増加に伴い保育士の確保に苦慮されている。保育料の未納については少数であるが、早期に対応し、未納額が高額にならないよう努めること。

(保育料滞納内訳は下表の通りである)

保育料滞納繰越一覧表：令和元年 9 月 30 日現在 (単位：円)

年 度	調定額	収入済額	未納額	納入予定
29 年度	157,400	0	157,400	未定
合計	157,400	0	157,400	未定

## 3. 施設(社会福祉協議会)について

指定管理者として社会福祉協議会に管理を委託しているが、施設の老朽化が伺え本年度一部タンク等の改修工事が施工されている。今後さらに改修ヶ所が必要なところもあり、管理委託料の見直しや施設等の長寿命化計画により年次計画による改修や建設計画が必要と思える。

# 保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 月 22 日)

## 1. 衛生関係

- ・一般ごみ収集委託料は年間 18,699,606 円(小森仮設団地も含む)で契約されている。令和元年8月7日に益城クリーンセンターの不燃物処理施設の火災の報告があっている。原因はスプレー缶等のガス残留物による延焼とされており、ゴミ出し基準の徹底をさらに深めてもらいたい。
- ・犬の放し飼いや犬のフンの問題等について、飼い主の責任について今後も周知徹底してもらいたい。

## 2. 健康福祉関係

### (1) 住民健診

住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は6月と10月に実施されている。その後、必要に応じて保健指導を実施されている。

嘱託ごとの受診率に差が見受けられ、受診率向上に向け地区ごとに工夫されてはどうか。医療費の高騰や保険税(料)の高騰を抑えるためにも健診による早期発見、早期治療に努めてもらいたい。

今年度特定健康診断の受診率向上に向け勧奨業務を導入されている。住民の理解を得、受診率向上に繋がることに期待する。

### (2) 国民健康保険

国民健康保険においては昨年度より運営が熊本県に移行した。また、熊本地震による減免また軽減措置がなくなり、今後医療費の高騰に伴う給付額の増加や高齢化に伴い医療費給付対象者の増などが考えられる。

住民健康診断の重要性が叫ばれる。保健師を中心に健康づくりや医療費抑制に向け広報活動に更に強化してもらいたい。

### (3) 介護保険

平成 30 年度に策定された「第7介護保険事業計画」に基づき保険料の改定



を行い2年目となる。

介護保険は年金からの特別徴収が原則であるが、少額年金受給者また年金受給開始年の方においては普通徴収となっており、一部においては未納となっている。早期に未納者との対応に心がけると共に今後無年金受給者が増加するのではと想定され、介護の根幹である保険料の確保に努めてもらいたい。特に保険料は時効が2年と短いため時効管理に注意し取り組んでもらいたい。

#### (4)後期高齢者医療について

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9月までで、収納額20,979,400円、未納額6,100円、収納率99.97%となっており、未納者については早期に対応し累積しないように努めてもらいたい。

# 復興建設課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 月 11 日)

## 1. 土木・建築係関係

- ・熊本地震による災害復旧事業については、ほぼ完了に近い。  
復興基金を活用した復旧工事の申請がされており住民の要望等に対応できるものの仕分けを注視し支援を望む。
- ・日向地区等のほ場整備については、換地等もほぼ終了し今後は、水利や農地の管理を充分にし、災害等が発生しないように維持管理の指導を願う。

## 2. 水道事業係

- ・宮山水源のボーリング更生工事が施工されている。水道施設の重要な水源井の管理に今後も注視し、安定したライフラインの水道水供給確保に努めてもらいたい。
- ・2年後を目途に組合水道の統合が計画されているが、組合水道においても水道施設の震災復興工事等諸問題を抱えていると思われるため、積極的な水道組合の相談支援を求める。

## 3. 災害関連宅地耐震化推進事業等

- ・繰越事業や本年度発注工事と多岐にわたり工事が進められているが、工事の同意が得られていないところが 4 件と伺っている。大変と思われるが住民の理解を得、工事を進めてもらいたい。
- ・10 月より消費税が 10%ととなり工事積算等も煩雑となるが、施工業者との連携をとり積算誤り等が発生しないよう、また、課内でも複数人による積算確認をするなど取組を検討してもらいたい。

## 2. 災害公営住宅整備事業

- ・木造仮設住宅の改修工事が進んでいるが、一日も早い完成が望まれる。

# 産業課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年11月6日)

## 1. 地籍調査係関係

- ・熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点や筆界の境界杭等に大きな差異が生じたため、パラメーター補正值の検証測量を実施している。  
また、地籍調査未了地においては調査が早期に再開されることが望まれる。

## 2. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業において、本年度が第4期の最終年であるが、熊本地震により大切畑ダムの損傷により、水利活用が出来ず農地の荒廃が心配される。また、高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄等拡大されない様に地域住民と連携を図ってほしい。
- ・経営体育成支援事業に替わる支援事業として被災農業者農舎等復旧支援事業が取り組まれ17件申請のなか2件が取下げされたようである。今後の農業経営に対する衰退が心配される場所でもある。  
今後、宅地再生により再建が進むと思うが、農家の再建支援に向けて事業内容を把握し取組を進めてほしい。
- ・農業次世代人材投資事業において、今年度に新たに2名の新規就農予定である。農家の高齢化が進むなか、若い農業者が就農されるのは、大変喜ばしいことではあるが、新規の作物や新規の販売ルートの確保などしっかりしたサポートを望む。
- ・有害鳥獣駆除事業については、全国的なニュースとしてイノシシ・鹿・熊が取り上げられている。農作物だけでなく、人間にも危害を与える心配がある。今年度は駆除対策として駆除ワナを購入され対応されているが、今後もさらに収穫後の残渣処分の指導や駆除隊の隊員が16名と厳しい状況と伺い人材育成にも力を入れてほしい。

### ◎農業委員会

- ・機構集積支援事業の遊休農地の一筆地調査等が実施されているが、現在

は中長期派遣職員に頼る部分が大きいため、今後、役場内の職員体制を検討すべきである。

# にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 日 22 日)

## ●保育上の問題点

- ・令和元年10月より保育料の無償化により、新規入園児の動向が心配されたところであったが、急増することはなかった。保育士確保に困難を期し、0歳児等の待機児童が生じているようである。現在11クラスの 178 名で、3歳児未満が67名であり、保育士確保に苦慮されているが、来年度より臨時・非常勤職員の対応が大きく変更されるなか、現臨時・非常勤職員の方に説明と理解を得、早期に移行状況を把握してもらいたい。また、来年度からの会計年度任用職員についても入園数に関連してくるため早期対応を願う。
- ・調理師についても正職員1名・再任1名・非常勤5名体制であり、アレルギー対応や食中毒等衛生管理に注意し、器具の不具合等についても早期対応を願う。
- ・今後インフルエンザが流行してくるが、園児及び保育士の予防接種や手洗い・うがい等の衛生管理対策また、器具等による予防策を講じること。

## ●設備上の問題点

- ・玄関ポーチの柱が腐ってきているのではないかと、早急の対応をお願いする。
- ・遊戯室の天井について、改修等を含めコンサルタント等と協議されてはどうか。
- ・太陽光発電施設についても故障が発生していると伺った今後の対応について費用対効果を含め検討してもらいたい。
- ・園内の遊具施設については、専門業者の点検も大切であるが、老朽化等の原因でけが等の恐れがある物については、計画的に更新してもらいたい。
- ・園内の建物については、計画性をもって改修を行った方が良いのではないかと。

# 企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年11月18日)

## 企画振興・情報政策関係

### ● 萌の里関係

令和元年9月14日、県道熊本高森線の全線開通により車の通行量が大幅に増加した。今後は萌の里を中心に自然環境を利用し集客力アップに期待する。

### ● 青少年の森キャンプ場関係

熊本地震により、施設が甚大な被害を受けたキャンプ場は新設及び改修工事も終了し再開を始めた。しかし、再開の情報が浸透していないのか利用者の伸びが厳しい。指定管理者として商工会としているが発足した西原村観光協会と連携し、情報発信に力を入れてもらいたい。

未改修の2棟についても、財源を確保し、新設または改修工事を早期に取り組んでももらいたい。

### ● 滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、指定管理者として滝管理組合に依頼しているところであるが、施設本体の老朽化の問題や管理運営上の問題があり、今後の対応について早急に施設の耐久度の調査や管理運営について協議が必要である。

### ● 地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成15年度開始より17年目を迎え、地区活動の成果を得ているが、本年度は未申請地区が10地区ある。平成30年度から要綱等の変更がされている。地域の高齢化等により未申請地区が数件伺えるが、地区担当職員と共に、担当課も活動に向けての働きかけをお願いする。また、区長に十分な説明と広報をお願いする。

令和元年度の補助金交付決定額は4,046千円である。

### ●観光事業関係

観光事業についての取組がなかなか進まなかった当村であるが、西原村観光協会の設立により、自然環境が整った熊本市に近い村としてアピールすると共に集客力をアップし、農業をはじめ地場産業の振興を図ってもらいたい。

観光地である施設(トイレ含む)の管理や清掃にも注意してもらいたい。

### ●西原村企業連絡協議会関係

村内の企業 20 社が西原村・熊本県と繋がりを持って頂くために、平成 27 年 11 月 24 日に協議会が設立されたが、熊本地震により活動が休止している。協議会員間の情報交換や交流を通じて連携を強化し、会員企業の持続的な発展を側面から支援して行き、協議会から会員企業が広報誌等を利用して、村内住民向けに各企業の活動や紹介を行い地域に対しても親睦を深めることを期待する。

### ●寄付金関係

熊本地震に対しての寄付金、そして近年各市町村において話題となっている「ふるさと納税寄付金」の取り組みが報道されている。

当村においても多額の寄付金を頂いている。この寄付金により返礼品の増加も伴っているが、返礼品については過剰とならないように適切に対応してもらいたい。年末にかけて更に寄付金が増加すると思われ、職員の対応(時間外)にも注意をはらい、課内全体として取り組みを望む。

# 教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:令和元年 11 月 18 日)

## ●学校関係

- ・河原小学校における児童確保が今後さらに厳しくなると思われる。移住定住を含め、さらに河原小学校の魅力を発信し児童確保に努めてもらいたい。
- ・4月から学校部活動から社会体育へ移行となった。また、近年いろいろな事件が発生しており帰宅時間が早くなり帰宅後の児童について住民全体で見守って行く必要がある。
- ・各学校空調が設置され暑さ対策が施された夏期ではなかったかと思われる。今後も光熱費等の管理に注視しながら運用してもらいたい。

## ●社会体育関係

- ・社会体育活動として河原小自転車クラブにおいては、全国大会出場と輝かしい記録を残してくれました。小さい学校だけれども、やればできる学校として今後も特色ある学校づくりの一環として期待し、児童増加につながればと思われる。
- ・村民グラウンドについては昨年度整備が完了し、今年度から本格的に運用されており、多くの住民が利用し参加できる大会やイベントを開催し、健康維持、増進に繋がるよう努めてもらいたい。

## ●社会教育関係

- ・文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバルなどは例年どおり開催されていたが、小学生から中学生を対象とした、ふるさと塾において震災後休止となっていた山西、河原小学6年生の風の里キャンプ場を利用した宿泊体験「山の子塾」・中学1年生の農業体験「里の子塾」が取り組まれ、震災前のふるさと塾がすべて再開され、今後も児童・生徒たちがふるさと西原村の良さを体験しふるさとを大事にする心を育み成長してもらいたい。